

●香川県告示第469号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成19年10月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成19年9月18日
- 3 指定道路の位置 さぬき市長尾西字福家204-2、204-4、204-6及び205-1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル、5.00メートル、6.00メートル及び7.00メートル
延長 118.22メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。